

<b>農業農村整備事業実施計画費</b>	事業主体 都道府県 市町村	所管課班 農村振興課 地域計画班
----------------------	---------------------	------------------------

## 趣　　旨

(1) 農業農村整備事業の事業計画段階においては、優良農地の有効利用、経営体の育成及び耕作放棄地の解消・発生防止、畑地帯の整備をはじめとする生産基盤対策、農村地域に有する資源の有効活用等農業の有する多面的機能に配慮した計画的、効率的な事業実施に資する農業農村整備事業の実施計画の策定が必要になっている。このため、経営体の育成に向けた基盤整備、畑地における優良農地の確保と担い手の育成等に必要な基盤整備の向上に資する各種事業に対応し策定する実施計画について助成し、もって農業農村整備事業の機動的、効率的かつ円滑な推進を図るものとする。

## 事業の内容

### (1) 事業の内容

優良農地の確保と育成すべき担い手に農地集積を計る基盤整備の向上に資する各種事業について実施計画の策定に要する経費を助成する。

実施計画の対象地区は、下記事業に係る地域とする。

- ① 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業のうち農地整備事業
- ② 特定地域振興生産基盤整備事業のうち農地整備事業

### (2) 事業実施期間：1年間

負担割合	事業主体	国	県	市町村	その他	備　　考
	県	50	25	25	－	